



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 新年のあいさつ (P 2)
- 町有地の売払いについて (P 3)
- あなたが主役! みんなでまちづくり! (P 4~5)
- 確定申告・町県民税の申告について (P 6~7)
- まちの話題 (P 9~11)
- 情報伝言板 (P 16~17)



No.1173

平成22年
(2010)

1 月号

しめ縄づくりで交流を

12月12日、平生、大野、曾根のそれぞれの地区で、「三世代交流しめ縄づくり教室」が開かれました。(写真は平生地区 場所：勤労青少年ホーム)

参加者は、生涯学習ボランティアの指導により、慣れない手つきでわらを編み、しめ縄づくりに挑戦しました。世代間交流を楽しみながら、最後にはみんな立派なしめ縄を完成させて、新年を迎える準備ができました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 Tel0820 (56) 7111<総務課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>
(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)
- E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp

迎春

平生町長

山田健一



新年あけましておめでとう
ございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた平成22年の新春を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、全国的に自然災害が多発した年でありました。県内でも、ゲリラ豪雨により数多くの犠牲者と甚大な被害が発生。私も町長として、災害発生時の迅速、適確な対応の重要性を痛感したところです。

また、衆議院議員選挙では民主党圧勝により、鳩山内閣が発足。政権交代という大きな変化を実感しています。一方、世界的経済危機から1年以上が経過しましたが、依然、わが国は深刻な状況が続いております。実効性のある景気・雇用対策を迅速に実施するよう引き続き求めていくつもりです。

さて、現在、本町では将来の町政運営の基本方針となる「第4次平生町総合計画」策定に向けた準備作業を始めたところですが、これまでも、住民の皆様との“対話”を通じて、町政の諸課題に立ち向かってまいりました。昨年においては、役場組織の機構改革や新たな行政改革大綱への取り組みなど、持続可能な行財政改革を進めてきました。また、災害時要援護者世帯への火災警報器設置補助金交付事業の実施にあたっては、自治会の皆様や、民生委員、消防団のご協力をいただくなど、町民との協働による「安全・安心なまちづくり」に取り組んでまいりました。

まず学校の耐震化事業で、平生小学校の改築・平生中学校の改修工事がいよいよ本格化します。また、医療法人による介護老人保健施設（80床）やグループホーム（18床）の建設も着々と進んでいくなど、教育・福祉施設の充実に向けて町内に槌音が響く年となります。

また、本年は、大規模なスケールとなる「山口県総合防災訓練」が平生町で開催されます。自主防災組織をはじめ、町民総参加で災害に強いまちづくりを目指す、有意義な訓練としていきたいと考えています。

本年も、本町町政に対し、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

町有地の売払いについて

町では、町有地を入札および先着順により売却します。

◇一般競争入札

●入札方法 町有地の買取希望者は、入札書に買取希望価格などの必要事項を明記し、署名押印の上、封をして入札保証金納付証明書^(注1)および納税証明書^(注2)とともに提出（郵送不可）してください。

代理人による入札または開札の立ち会いをされる場合は、あらかじめ町長に委任状を提出してください。

(注1) 入札額の5%に相当する金額をあらかじめお預かりするものです。(注2) 個人または法人の市町村税の完納を証明するものです。

●入札期間および場所

1月8日金～2月9日火 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝祭日を除く） 場所：町役場 総合政策課

●開札日時および場所 2月12日金 午前10時 場所：町役場 第3庁舎3階 大会議室

物件番号	所 在	地目および区分	地積および面積	最低処分価格
H21-1	平生町大字平生村字横浜211番4	宅地	100.14 m ²	3,155,001円
		建物	75.33 m ²	
H21-2	平生町大字平生村字吉原三ノ割740番2、3、9	宅地	623.96 m ²	15,787,000円
H21-3	平生町大字平生村字吉原三ノ割740番5	宅地	1,368.54 m ²	25,866,000円

●物件案内図

H21-1

土地面積は実測です【登記簿面積96.00m²地籍再調査は実施済ですが、更正未登記のため地積が多少増減する可能性があります。(土地の境界は変わりません。)】
 物件には建物を含む(木造かわら葺平屋建 床面積75.33m²)

- ・都市計画：都市計画区域内
【商業地域（準防火地域）】
- ・建ぺい率：80% ・容積率：400%
- ・上水道：利用可能 ・下水道：処理区域外。本管整備を要するので町と要協議（整備後に受益者負担金が賦課）

●物件案内図

H21-2, 3

旧町営住宅跡地。

- ・都市計画：都市計画区域内（第一種住居地域）
- ・建ぺい率：60% ・容積率：200%
- ・上水道：つなぎ込み可（町道に本管整備済。つなぎ込みにより加入金及び手数料が必要。）
- ・下水道：つなぎ込み可（利用形態により要協議）

◇先着順

●申込み方法 「町有財産払下げ申請書」に必要事項を明記し、署名押印の上、納税証明書を添えて町役場総合政策課へ直接持参（郵送不可）してください。（代理人による申込みの場合は、申込者の委任状が必要です。）

※事情により、予期せず終了または中断することがあります。あらかじめご了承ください。

物件番号	所 在	地 目	地積 (m ²)	処分価格
H21-4	平生町大字曾根字明地654番1、648番2	宅地・雑種地	813.20	13,418,000円

●物件案内図

H21-4

旧曾根保育園跡地。物件は現況のまま引き渡します。物件前面の県道は都市計画道路として拡幅計画あり。

- ・都市計画：都市計画区域内（第一種住居地域）
- ・建ぺい率：60% ・容積率：200%
- ・上水道：県道（歩道）に本管整備済
- ・下水道：利用形態により要協議（受益者負担金が賦課されます）

全ての物件は、現状有姿のままでの売り払い、引渡しとなりますので必ず現地を確認してください。ご要望に応じて職員による現地説明も行います。

■問合せおよび書類提出先 町役場総合政策課 Tel (56) 7120

入札書や町有財産払下げ申請書は、町役場総合政策課に置いていますが、平生町公式ホームページからダウンロードして使用することもできます。※平生町公式ホームページ <http://www.town.hirao.lg.jp/>

あなたが主役！ みんなでまちづくり！

～ 平生町地域福祉計画の策定に向けて ～ 「参加と協働による地域福祉計画」

私たちが暮らしている地域社会には、もともと「助け合い」や「お互いさま」といった福祉の心がありました。しかし、最近では近所のことにも無関心な人が増え、助け合いの機能が薄れている状況です。

少子・高齢化で、家庭や地域のかたちも変わりつつありますが、いざというときには、ご近所での助け合いが不可欠です。つまり、「人々が相互に助け合い、さまざまな活動へ積極的に参加し、住み慣れた地域でその人らしく安心して生活できる地域社会をつくること」が地域福祉の充実の第一歩であるといえます。



地域福祉計画とは

地域福祉計画とは、高齢者や障害のある人といったサービスの「対象者」に着目するのではなく、人々が暮らしている「地域」に着目して、その「地域」における要支援者（高齢者、障害のある人、子育て家庭などをはじめとする、日常生活に何らかの支援を必要とする人）の生活課題を解決するため、「地域」の住民自身が考え、共に助け合い支え合える仕組みづくりを進めていくための計画のことです。

この計画では、地域住民が共に助け合い支え合うという意識の形成や、地域のネットワークづくり、あるいは地域福祉に対しての住民・事業者（施設）・行政のそれぞれの役割などについて、その基本的な理念や方針をまとめます。



●身近にある生活課題

例えば、自分が現在暮らしている地域の中で、安心や豊かさを感じ、「しあわせ」に暮らしていくためには、「病院や買い物に行きたいけど足が悪くて…」など、身近にあるさまざまな生活課題や不安を無くす必要があります。

●課題解決のために

このような生活課題を解決していくためには、まず自らの努力や家族の協力が必要です。しかし、自分の努力や能力、家族の協力だけでは解決できないこともあります。そのような問題に対しては、行政や民間のサービス、または住民同士の助け合いやボランティアの支援によって解決していくことが考えられます。

つまり、「自助」と「共助」と「公助」がお互いの役割分担を明確にし、地域全体が助け合いの主役になることで、みんなが「しあわせ」を感じられるような住みよいまちを築いていくことができます。

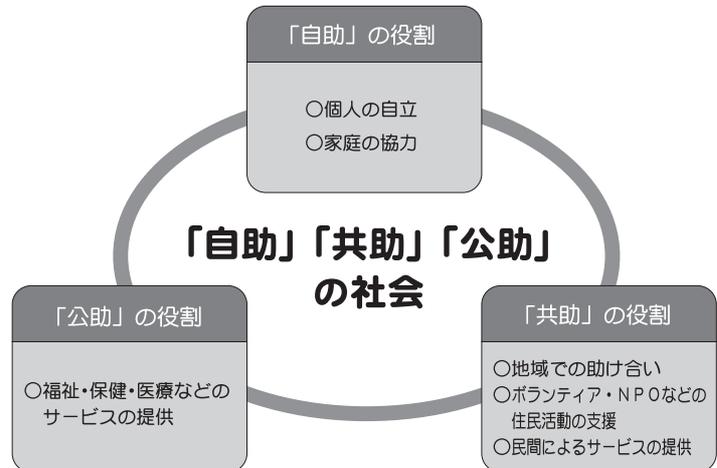
こういった生活課題の解決のためにも、「平生町地域福祉計画」の策定が必要とされているのです。

地域福祉計画の 策定に向けて

地域福祉計画は「住民」の参加により作られる計画です。

これから、町内の9カ所で住民座談会の開催を予定しています。みなさんも主役となって、各地区の課題や解決方法をみんなで考えてみませんか。

◆平生町地域福祉計画のイメージ



◆平生町地域福祉計画策定スケジュール（予定）

時期	内容
平成21年10月 ～平成22年3月	住民アンケート調査の実施および分析 第四次平生町総合計画の住民アンケート調査の中に入れて実施し、地域福祉のニーズや意識を把握します。
平成21年12月 ～平成23年3月	平生町地域福祉計画策定委員会の開催 平成21～22年度にかけて、策定委員会を年間2回程度開催して、計画の素案づくりを行います。 ※委員の構成は、自治会連合会、福祉・介護サービス提供事業者、地域福祉活動実践者、障害者関係団体、児童・教育関係団体の代表者など
平成22年1月～4月	住民座談会の開催 町内9カ所において、各2回住民座談会を実施する予定です。この住民座談会で、各地区の皆さんの意見を集約していきます。 みなさんも主役となってまちづくりに参加しましょう。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>●住民座談会のテーマ</p> <p>1回目 自分たちの地域を見つめ直そう 生活の困りごとについて考えてみよう</p> <p>2回目 これからの暮らしを考えよう</p> </div> ※「住民座談会」とは、例えば「小地域」ごとに住民の皆さんが1カ所に集まって、地域の現状や課題（良いところや困りごとなど）を話し合い、地域の将来像を考え合う場のことです。 住民座談会の内容は、地域福祉計画に反映されますので、自分たちが「住み続けたい」地域の将来像を実現する手がかりとなります。
平成23年3月	平生町地域福祉計画策定 これまでの意見などを踏まえて、平生町地域福祉計画を作成します。 この計画に基づき、今後、地域福祉活動を展開、推進していきます。

みなさんも主役となって参加し、地域の課題や解決方法をみんなで考えてみましょう

■問合せ先 町役場健康福祉課 Tel0820(56)7115

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

●確定申告が必要な人

- 事業所得（商業、工業、農業、漁業などからの所得）や不動産所得（地代、家賃）などのある人で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える人
- 土地、建物などを譲渡した人
- サラリーマンで年収が2,000万円を超える人、給与以外の所得が20万円を超える人、2カ所以上から給与を受ける人など

申告と納付期限

- ◇所得税、贈与税 3月15日月
- ◇消費税および地方消費税（個人事業者） 3月31日水

◆光税務署申告相談会のお知らせ

収入が公的年金のみの人や、医療費控除等還付申告の人は、確定申告期間前相談会をご利用ください。

なお、時間帯によっては混み合う場合がありますので、ご了承ください。

確定申告期間前相談会（年金受給者・還付申告者対象）

開催日	場 所	時 間
1月28日(木)	平生町 勤労青少年ホーム (トレーニングルーム)	9:30~12:00
		13:00~16:00

光税務署では、申告相談を受け付けています。

- 期間 2月16日火～3月15日月 午前9時～午後5時
- 場所 光税務署（光市虹ヶ浜3丁目10番1号）

※還付を受けるための申告は、1月から受け付けています。
※光税務署では、土・日曜日・祝日などの受付を行っていませんが、申告書を郵送または税務署の時間外収受箱に投函することで提出することができます。

◆申告すれば税金が戻る人

確定申告する義務のない人でも、次の場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

- マイホームをローンなどで取得したとき
- 多額の医療費を支払ったとき
- 災害や盗難にあったとき
- 年の途中で退職し、再就職をしなかった人で、年末調整を受けなかったときなど



昨年、確定申告会場でe-Taxをご利用された人は、本年以降は確定申告書や青色決算書（収支内訳書）が送付されません。確定申告に必要な情報を記載した「お知らせ」はがきを送付します。

確定申告書や青色決算書（収支内訳書）を希望される人は、次の方法をお願いします。

- ◇国税庁ホームページから入手 [ダウンロード] する

URL <http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/shinkoku/mokuji.htm>

- ◇最寄りの税務署に、電話により送付を依頼する。

音声ガイダンスに従って「0」（確定申告テレフォンセンター）または「1」（電話相談センター）を選択してください。

◎大切なのは、自分で書くことです

税務署では、納税者が自ら正しい申告と納税を行う「申告納税制度」の趣旨に基づき、確定申告書などをご自分が作成し、申告していただく「自書申告」を推進しています。

なお、確定申告会場では、ご自身で確定申告書などを作成していただき、お分かりにならない点などにつきましては、アドバイスをいたします。



今年の確定申告はe-Taxで!

～ 国税電子申告・納税システム ～
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

- e-Taxを利用して確定申告を行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けられます。（すでに本控除の適用を受けた人を除く。）
- 医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票など、一定の第3者作成書類添付を省略できます。（申告期限から3年間の保存が必要。）

確定申告のご相談・お問い合わせは 光税務署 Tel0833(71)0166

町県民税の申告受付が始まります

●町県民税の申告をしなければならない人

平成22年1月1日に平生町内に住所を有する人は、3月15日までに町県民税の申告をしなければなりません。

ただし、次の①～③に該当する人は申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告をした人
- ②前年中の所得が、給与所得だけで、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人
- ③前年中の所得が、公的年金だけで、公的年金の支払者から町へ公的年金支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人

これに該当しない人は、平成21年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得（給与・農業・営業・漁業・その他）を、多少にかかわらず、申告しなければなりません。

また、収入がない人でも、国民健康保険または長寿（後期高齢者）医療保険の加入者については申告が必要です。必ず申告してください。

申告期限

3月15日月

◇申告に必要なもの

- 印章
- 所得の計算根拠となる書類
※給与所得および公的年金所得のある人は源泉徴収票（原本）
- 国民年金保険料の控除証明書、生命保険・地震保険・個人年金保険の控除証明書、または領収書（原本）
- 障害者の人は、身体障害者手帳など、または事実を確認できる書類
- 計算機

◆町役場税務課では、下記の日程で申告相談を行いますのでお気軽にご利用ください。

開催日	場 所	時 間	対 象 地 区
2月17日(水)	町役場第3庁舎 3階会議室	9:00～12:00	高須、沼、西原、三新住宅、平生促進、十三割団地、西十八割、東十八割、西高須
		13:00～16:00	日の出一区、日の出二区、栄町、上横一区、上横二区、上横三区、下横一区、下横二区、下横三区、上横団地
9:00～12:00		大正町、西浜、西の町、新市、土手町東一区、土手町東二区、土手町東三区、土手町東四区、土手町東五区	
13:00～16:00		戎町、裏町、土手町西、桜町、野島	
2月18日(木)	町役場第3庁舎 3階会議室	9:00～12:00	新町西、新町東、新湊、湊の内、新町団地、中湊、湊ノ浜、新町つくし、新町南、水越
		13:00～16:00	坂の下一区、坂の下二区、坂の下三区、下豊田、松庫住宅、香の割、東香の割団地、光輝病院住宅、磯崎団地、吉原、吉原東、角浜、アサヒプランニング寮
9:00～12:00		丸山、田名上、田名中、田名沖	
13:00～16:00		尾国一区、尾国二区、尾国三区、尾国四区、尾国五区、小郡、秋森	
2月19日(金)	町役場第3庁舎 3階会議室	9:30～12:00	田布路木、山田、平生萩原、小和田、西分、上殿、長迫、松尾、周東病院住宅
		13:30～16:00	磯崎、堅ヶ浜東、堅ヶ浜中、堅ヶ浜西、荒木、新開、人島
9:30～12:00		上組(大段・平木・中尾・西)、浜田(東浜田・西浜田)、越峠	
13:00～16:00		小森、森の下上、森の下沖、神田、浜崎、伊保木、名切	
2月22日(月)	佐賀公民館田名分館	9:30～12:00	丸山、田名上、田名中、田名沖
	尾国コミュニティセンター	13:30～16:00	尾国一区、尾国二区、尾国三区、尾国四区、尾国五区、小郡、秋森
2月23日(火)	ふれあいの館 (宇佐木コミュニティセンター横)	9:30～12:00	田布路木、山田、平生萩原、小和田、西分、上殿、長迫、松尾、周東病院住宅
	堅ヶ浜コミュニティセンター	13:30～16:00	磯崎、堅ヶ浜東、堅ヶ浜中、堅ヶ浜西、荒木、新開、人島
2月24日(水)	佐賀公民館	9:30～12:00	上組(大段・平木・中尾・西)、浜田(東浜田・西浜田)、越峠
		13:00～16:00	小森、森の下上、森の下沖、神田、浜崎、伊保木、名切
2月25日(木)	佐賀公民館	9:30～12:00	黒羽根、大田、東魚見、西魚見、やぶ
	佐合島コミュニティセンター	13:00～14:30	佐合
2月26日(金)	大野コミュニティセンター	9:30～12:00	南下、南上、園田、蔭平、中村、河田、中村団地、大久保、中村南
		13:00～16:00	日向平、長谷前、長谷後、弁上、今井、喜多、大野萩原、みのげ、大野促進、今井団地、大野東団地、大野西団地、今井西団地、大野南団地、和泉
3月1日(月)	曾根公民館	9:30～12:00	百済部、西水場、東水場、新地、向井原、向井原下、向井原上、奥下、平原、長尾、新長尾
		13:00～16:00	畑、地方下、地方上、沖、隅田、隅田住宅、六枚、小山、中隅田、光輝病院寮、曾根ハイツ、沖団地、メゾン中隅田、寿海苑、つつし苑

※上記の期間中、税務課職員の多くは申告会場に出向きます。したがって、本庁舎税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。申告相談につきましては、できる限り上記申告会場へお越しください。

町県民税申告のご相談・お問い合わせは 町役場税務課 Tel (56) 7114

要介護認定を受けている人へ

●おむつ代の医療費控除確認書の交付申請について

医師から治療上おむつを使用することが必要と認められた人は、確定申告や町県民税申告の際、おむつの費用について医療費控除を受けることができます。

介護保険の要介護認定を受けている人で、この医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、医師の「おむつ使用証明書」に代えて、町が交付する医療費控除確認書でも申告できます。必要な人は申請してください。（この控除を初めて受ける人や町で確認できない人は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。）

●障害者控除対象者認定書の交付申請について

確定申告や町県民税申告の際、障害者控除対象者認定書を提示すると、本人または扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている人のうち、障害者手帳（身体・療育）などの交付を受けていない人で、次のいずれかの状態に該当と認められる場合には、障害者控除対象者認定書を交付します。

- ・障害者控除対象者：身体障害者（3～6級）もしくは知的障害者（軽度・中度）に準ずる障害がある人
- ・特別障害者控除対象者：

身体障害者（1・2級）もしくは知的障害者（重度）に準ずる障害がある人、または、ねたきり高齢者

※要介護認定を受けている人でも該当しない場合があります。

※知的障害者・精神障害者・身体障害者・戦傷病患者などの手帳を有している人は、手帳などにより控除を受けることができますので、障害者控除対象者認定書の申請は必要ありません。

※本人または扶養者が非課税の場合は、控除の必要がありませんので、認定書の交付も特に不要です。

◆申請方法 町役場健康福祉課窓口で印章持参のうえ申請してください【町役場健康福祉課 Tel (56) 7115】

シリーズ

地域の教育 **力** を学校の活性化に

～ コミュニティ・スクール推進事業 ～

「学校支援ボランティア」の方々に感謝！

平生小学校

平生小学校がコミュニティ・スクールの研究指定を受けて、もうすぐ2年になろうとしています。11月には、研究のあゆみを紹介させていただく「研究報告会」を予定しておりましたが、インフルエンザの猛威による学級・学年閉鎖により中止する運びとなってしまいました。地域の方々にご協力いただいていることを紹介できなくなってしまったことは大変残念ですが、コミュニティ・スクールだより「ふれあい」などをご覧になっていただいて、ご理解いただければ幸いです。

さて、平生小学校では、以前から町作成の生涯学習ボランティア名簿「きらきら星さん」などの活用により、たくさんの地域のボランティアの方々にご協力いただけてきました。コミュニティ・スクールの指定を受けてからは、本当にたくさんのボランティアの方々にご来校いただいて、子どもたちにかかわっていただいたり、環境整備をしていただいたりしています。今回はその内容について簡単に紹介したいと思います。

地域の皆さま、今後も平生小学校がますます「地域の学校」となるように、変わらぬご理解・ご協力のほど、よろしく願っています。

～ 学校支援ボランティアの方々にご協力いただいた取り組み ～

書写の授業風景



- 教科・道徳・外国語活動・総合的な学習の時間など 国語：書写／社会：戦争体験の話の聞こう／算数：そろばん／体育：水泳、ひらおヤッチャレよさこい／生活：昔の遊び、グリーンピースの皮むき／生活単元学習：しめ縄づくり／道徳：多くの人々に支えられて／外国語活動／総合：町探検、地場産給食、みそづくり、点字学習、食育推進プロジェクト
- 特別活動 クラブ活動：卓球、伝統文化、手話、将棋、マジック、工作／委員会活動：園芸／読み聞かせ：朝読、昼休み、認知症サポーター紙芝居
- 環境整備 草刈り、剪定、花壇づくり、門松づくり、生け花
- 居場所づくり ふれあい工作活動、友遊スポーツ教室、放課後寺子屋

このシリーズは、隔月掲載しています

まの話題

さようなら平生小第1校舎

学校の耐震化事業により、第1校舎の建て替えが決まっている平生小学校で、12月18日、全校児童による「さようなら第1校舎集会」が行われました。



この校舎は、昭和39年3月に一部が建築されて以来、45年もの長きにわたり学舎として使われてきました。しかし、耐力度調査により、安全面から建て替える必要と判断され、1月から取り壊しを行います。

児童らは、慣れ親しんだ校舎に、「さようなら 第1校舎」と全員で唱和して、お別れを言いました。なお、新校舎は、平成22年度中に完成予定です。

アジア選手権で銅メダル獲得

カタール国で開催された2009フエニン グアジア選手権大会（11月13日～19日）で、日本代表として出場した熊毛南高校教諭の雪本桂子選手が、女子エペ団体種目において、第3位となり銅メダルを獲得しました。

12月3日、入賞報告に町役場を訪れた雪本選手は、「来年度もナショナルチームに入って、今年より上位を目指したい。」と話していました。



平生町卓球大会

12月6日、平生町卓球大会が町体育館で開かれ、熱戦を繰り広げました。（優勝者掲載／敬称略）

◆シングル

〈一般・高校生〉 高瀬恵子 〈60歳以上〉 村川清治
 〈中学生〉 男子：藤嶋紘充 女子：善村侑未
 〈小学生〉 尾上美帆

◆ダブルス

〈一般〉 重歳康子・新原恵理
 〈中学生〉 男子：藤嶋紘充・丸山直也
 女子：善村侑未・古川恵美里



ほのぼの交流会



佐賀小学校の4年生児童は、12月17日、デイサービスほのぼのセンターひらお（大野南）を訪れ、高齢者との交流をはかる「ほのぼの交流会」を行いました。

交流会では、歌やリコーダーの演奏などを披露した後、クイズやビンゴゲーム、そしてお手玉やあやとりなど昔の遊びを高齢者と一緒に楽しみました。そして、紙皿に描いた手作り絵画を利用者へ贈り、おやつと一緒に食べながら、高齢者とほのぼのとした時間を過ごしました。

サッカーフェスティバル

12月20日、第21回サッカーフェスティバルが永大グラウンドで開かれました。



参加した16チームは、各ブロックに分かれてリーグ戦を行った後、決勝トーナメントを戦って優勝を目指しました。優勝・準優勝の結果は、次のとおりです。

優勝 小屋町FC
 準優勝 熊毛南A

中学男子駅伝で全国大会

11月14日に行われた第60回山口県中学校駅伝大会において、第2位の成績で全国大会出場を決めた平生中学校男子駅伝部が、12月8日、報告のため、町役場を訪れました。

平生中学校の男子駅伝部が全国大会に出場するのは、4年ぶり2回目。監督、選手は次のとおりです（敬称略）

有海洋子（監督） 末次慶太（2年） 中川竜志（3年・主将） 遠藤薫（3年） 山本達雄（3年） 鶴田康作（3年） 網本翔太（3年） 友田圭翔（2年） 吉山昂佑（3年） 廣田大輝（2年）



全日本少年フットサル大会へ

10月25日のバーモントカップ第19回全日本少年フットサル大会山口県大会で、周東フットボールクラブが優勝を飾り、12月1日、町役場へ報告に訪れました。

4回目の全国大会を決めた周東FCは、1月4日から6日にかけて東京都で行われる本大会に出場します。監督や町内の選手などは次のとおりです（敬称略）

小崎実（代表） 財満茂樹（監督） 川口堅太（コーチ） 中本勇治（引率責任者） 中本椋（平生小6年） 中本翔（同6年） 大井祐弥（同6年） 中原昇知（同6年） 川口大輔（佐賀小6年） 徳永蓮（平生小5年）



小学生バドミントン全国大会出場

広島県で10月10日、11日に開催された第26回中国地区小学生バドミントン選手権大会で、4年生以下男子シングルの部で、3位に入賞し、第18回全国小学生バトミントン選手権大会への出場権を獲得した長友壮志くん（平生小4年）が、12月8日、町役場を訪れました。

山田町長から、「実力が発揮できるように、しっかりとがんばってください」と激励を受けました。



前列左から山田町長、長友くん、大田体育協会会長、高木教育長

親子で楽しむ絵本講座

平生町子ども読書活動推進計画の一環として、12月18日、「親子で楽しむ絵本講座」が開かれました。



18日は、児童文学作家の黒瀬圭子先生を講師に迎え、「絵本のちから」く育つもの育てるもの」と題した講演が平生幼稚園の園児と保護者を対象に行われました。

園児らは、楽しく絵本を紹介してもらい、保護者は「絵本のちから」の講義に聞き入っていました。

また19日は、平生図書館に童話作家の松田もとこ先生を講師に迎え、講座が開かれました。

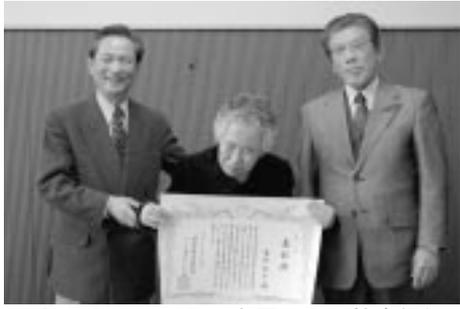
地域の人々とふれあおう

平生中学校3年生の家庭科授業の一環として、食育ボランティアの人たちと地場産食材を使ったおやつづくりを行う「地域の人々とふれあおう」が、12月9日から18日にかけて4回開催されました。

生徒たちは、ルーラルガイドでもある食育ボランティアの人たちに、おやつ作り方を教えてもらいながら、かりんとうやブルーベリーゼリー、大星まじゅうの3品を作りました。

楽しくおやつづくりを行いながら、地域の人との交流を深めて、生徒たちは貴重な時間を過ごしていました。





△左から山田町長、吉原さん、社会福祉協議会山本会長

社会貢献者表彰

11月24日、東京都で行われた平成21年度社会貢献者表彰式典にて平成21年度（第39回）社会貢献者表彰を受け

た吉原和子さん（佐賀）が、12月11日、報告のため町役場を訪れました。吉原さんは、不要紙で封筒を作り、社協や行政、地域の店舗などに20年以上にわたり毎年約5000枚もの封筒を寄贈されています。また、日本財団賞による副賞の一部を、町に寄付いただきました。ありがとうございました。

叙位

故・小松清さん（平生町）が、生前の功績から叙位として正六位が贈られました。12月18日、町役場町長室にてご遺族の小松一枝さんに、山田町長から叙位が伝達されました。



△故 小松清さん

小松さんは、昭和9年に朝鮮公立小学校訓導として奉職以来、37年余りの永きにわたり、訓導、教諭、教頭、校長を歴任されるなど、教育の振興、発展に尽力され、多大な貢献をされました。

第61回人権週間をPR



人権擁護委員による啓発活動

人権週間（12月4日から人権デーである10日まで）の期間中、人権尊重の普及活動が全国的に展開されました。

本町でも、人権週間初日に、人権擁護委員の中嶋一成さん（新開）、中尾一眞さん（上組）、五味洋子さん（土手町西）が広報車で町内を巡回した後、店舗入口で人権尊重の啓発ティッシュを配布するなどして、人権週間をPRしました。

人権行政相談は、毎月第2月曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。（秘密は厳守されます。）

花いっぱい運動表彰

平成21年度山口県「花いっぱい運動」県知事賞を受賞した曾根婦人会と、おいでませ！山口国体・山口大会花いっぱい運動奨励賞の平生小学校窓原校長が、12月17日、町役場で受賞の報告をしました。受賞者・団体は、次のとおりです。

- ◆山口県花いっぱい運動
 - ・知事賞 曾根婦人会
 - ・優秀賞 大野公民館運営協力委員会
 - ・優良賞 平生中学校
 - ・奨励賞 社会福祉法人うちうみ会 養護老人ホーム寿海苑
- ◆おいでませ！山口国体・山口大会花いっぱい運動
 - ・奨励賞 平生小学校



△報告に訪れた曾根婦会のみなさんと平生小窓原校長（右から2人目）

東アジアとの国際交流

外務省の「21世紀東アジア青少年大交流計画」により、東アジア各国の高校生10人が、山口県では唯一、県立熊毛南高等学校へ国際交流のため訪れました。

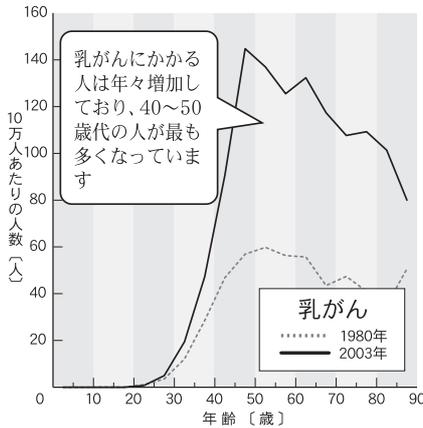
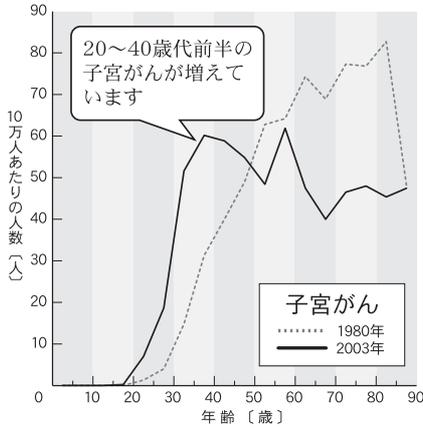
留学生らは、12月9日から14日までの滞在期間中、同校生徒の家にホームステイして、生徒と一緒に通学し、授業にも参加しました。さまざまな国の人たちの異文化交流により、お互いに国際的な理解を深めました。多くのことを学びました。



平生中学校にも訪問して交流した留学生



◇女性の年齢別がん推移



(国立がんセンターがん対策情報センター資料より)

女性の健康づくり

～ 子宮がん、乳がん検診を受けましょう ～

子宮がんも乳がんも、早期に発見・治療できれば、ほとんど治すことができる病気です。

20歳になったら子宮がん検診、40歳になったら乳がん検診（マンモグラフィ）を、2年に1回は受診しましょう。また、30歳になったら毎月1回、乳がんの自己検診をしましょう。

町による子宮がん、乳がん検診の受診期間は、1月30日土までです。まだ受診されていない人はぜひ受診しましょう。

◇子宮がん検診（対象：20歳以上）

●実施場所

向井医院、周東総合病院、優クリニック、光市立大和総合病院

●検査方法 問診、内診、子宮頸部細胞診

●料金 20～69歳…1700円、70歳以上… 500円

◇乳がん検診（対象：40歳以上）

●実施場所

平生クリニックセンター、周東総合病院、光市立大和総合病院

●検査方法 問診、視診、触診、マンモグラフィ（乳房X線検査）

●料金 40～69歳…1700円、70歳以上… 500円

□実施期限（共通） 1月30日土



おすすめメニュー

ブリのソテーみそソース

平生町食生活改善推進協議会

酒と和風だしが、ブリの臭みを消しうまみを引き出します。また、焼いた後でみそソースをからめるので、焦げつきの心配がありません。

《材 料》 4人分

ブリ	4切	B	砂糖	大さじ2	
柚子の皮、サラダ油、小麦粉			みりん	大さじ2	
A	酒		大さじ1	しょうゆ	大さじ2
	和風だしの素		小さじ1/3	白みそ	大さじ1,1/2

《作り方》

- ①ブリは、1切れを2つに切り分け、小麦粉をまんべんなく薄くつける。
- ②AとBをそれぞれ混ぜ合わせる。
- ③柚子の皮は千切りにする。
- ④フライパンにサラダ油を熱し、①を中火で両面を焼き、Aを回しかけて、ふたをして弱火で1～2分焼く。
- ⑤④のふたをとってBを回しかけ、ゆすりながらからめる。
- ⑥皿に⑤を盛り、柚子を散らす。

あなたや、ご家族に 検診の無料クーポン券が届いていませんか？

今年度については、平成21年6月30日現在で平生町に住民票がある、以下の年齢の人へ、乳がん検診、子宮がん検診が無料で受診できるクーポン券が交付されています。まだ受診されていない人は、ぜひご利用ください。

この無料クーポン券が使える期限は2月27日土までとなっています。あなた以外にも、ご家族や周囲の人がまだ受診されていない場合は、ぜひこの機会に受診されますよう、おすすめください。ただし、このクーポン券は住民検診として受診された場合のみ利用できるもので、個人的に受診される検診や、職場検診、人間ドックなどでは利用できませんのでご注意ください。

●無料クーポン券対象者

- （平成21年4月1日現在で次の年齢の女性）
- ・子宮頸がん検診…20、25、30、35、40歳
 - ・乳がん検診…40、45、50、55、60歳

■問合せ先

平生町保健センター Tel (56) 7141



△7月7日鉢上げの様子

「エエッー!」「今年も?」「ヤッター!」そして「バンザイ!」。曾根公民館の「ふれあい花壇」が、山口県花いつぱい運動県知事賞決定の報告を受けたときの一場面です。

今年は、山口国体花いつぱい運動によって県から苗をいただくこととなったため、例年とは時期が異なる真夏の炎天下での「鉢上げ」や「定植」作業でした。滝のような汗との戦いでもあり、お花たちにとつてももちろん過酷な環境となりました。しかしながら、造けいの深い指導者の下、

「花がらを散歩のついでに摘んじよったよ」「水をかけに来たら、○○さんがかけよっちゃった」と声をかけられるなど、婦人会役員のみならず公民館利用者や地域の皆さまからも愛される花壇でもあります。

今の「ふれあい花壇」のピオラやパンジーは、大地にしっかりと根を張り、北風の中、

をいとわぬ人たちの^{かんすい}灌水や除草のおかげで、サルビアもマリゴールドも力強く、そして美しく咲き誇りました。

夏花壇のデザインは、昨年度の「知事賞」受賞への思いをもとに、花壇係全員の洗練されたセンスにより「V」の形に決定。赤、黄、紫色の織り成すそれは、見事な花壇へと成長し、人々を魅了するものとなりました。花壇活動は、先人たちから脈々と受け継がれた婦人会活動の一環であり、たくさんの方の感動を共有できる場面でもあります。

「きれいに咲いていますね」「花がらを散歩のついでに摘んじよったよ」「水をかけに来たら、○○さんがかけよっちゃった」と声をかけられるなど、婦人会役員のみならず公民館利用者や地域の皆さまからも愛される花壇でもあります。



△曾根公民館の「ふれあい花壇」

色とりどりの花をいっばいにつけています。花姿に温かいものを覚えるとともに、思わず「ありがとう」「もうすぐ春ですよ」と声をかけたくなります。

「ふれあい」と「絆^{きずな}」と人々の「温かい心」が紡ぎだす曾根地区ならではの花壇にかかわれることをとても嬉しく思います。まだご覧になっていない方は、ぜひ一度、曾根公民館へお越しになりませんか。

■問合せ先
曾根公民館
Tel (56) 2217

No. 173

生涯学習推進だより

ふれあい花壇

2年連続「県知事賞」受賞

曾根婦人会



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

図書館だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- ハッピー・リタイアメント 浅田 次郎 著
 静人日記 天童 荒太 著
 遙かなる水の音 村山 由佳 著
 『坂の上の雲』の秋山好古・真之とその時代 池田 清 著

暮らしの中に図書館を!!

子どもの「がまん」を育てる本
 田中 喜美子 著
 《児童書》

- なぞなぞあそびえほん 長谷川 義史 絵
 かろうそ3きょうだい あべ 弘土 作
 パパはじどうしゃだった 角野 栄子 作
 ピーターと象と魔術師 ケイト・ディカミロ 作
 神々の午睡(うたたね) あさの あつこ 著

休館日

1月…18日月、25日月、31日(日/月末整理日)
 2月…1日月、8日月、11日(木/建国記念の日)、15日月

平生図書館 Tel (56) 2310
 【開館時間】午前9時~午後5時15分

話題の取

「龍馬伝 1」

福田 靖 作

幕末史の奇跡と呼ばれた風雲児・坂本龍馬33年の生涯を、幕末屈指の経済人・岩崎弥太郎の視線から描く。1は、龍馬の少年時代から土佐藩を脱藩するまでを収録。



シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

消費者金融から借りたお金が返せない

相談

生活費を補うため、数年前から消費者金融を利用して、現在5社から借りています。しかし、返済が苦しく、返済を滞らせたところ、1社から訴訟を起こされてしまいました。どうしたらよいでしょうか。

アドバイス

訴訟対応のほか、グレーゾーン金利による過払い金の有無も確認する必要があります。自己破産の検討など、債務整理の総合判断が求められますので、早めに弁護士会など専門機関に相談しましょう。

◆◇ワンポイント◇◇

このようなケースは、「多重債務」と呼ばれています。最初は、当面の生活費を補うためにクレジット会社からキャッシングするなど、ちょっとしたきっかけで始まりますが、次第に借金が増えていき、返せなくなる状態になることをいいます。

多重債務者の中には、債権者の取り立てや借金を苦にして自殺や夜逃げををするといった悲惨な事態に陥ることもあります。借金返済のための借金は、絶対にやめましょう。

また、多重債務に陥らないためには、高金利のサラ金から借りるのではなく、家族や親族から支援は受けられないか、公共的機関の低利融資制度などを利用できないかなどの検討も必要です。

自分の収入で返済できなくなった場合は、早めに県弁護士会【山口県弁護士会岩国法律相談センター Tel0827 (43) 2183】や県消費生活センター、町役場経済課などにご相談ください。

柳井警察署だより

新年に無事故・無違反を誓おう

柳井警察署管内では、交通事故で、柳井市内3人・田布施町1人・周防大島町2人と、6人（昨年11月末現在）もの尊い命が失われました。

1人ひとりが「思いやりと譲りあい」の心を持ち、この1年を無事故・無違反で過ごしましょう。

◆ドライバーのみなさんへ



- ・飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。
- ・周囲への気配り・目配りを忘れずに、緊張感をもって運転しましょう。

◆歩行者・自転車のみなさんへ



- ・道路や踏切を渡るときは、周囲の安全を確認しましょう。
- ・渡ろうか、待とうか、迷ったときは待ちましょう。

「いち早く いそがず慌てず れい静に」 ～1月10日は、110番の日～

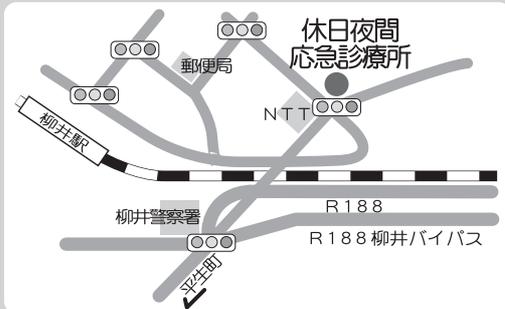
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

Tel (22) 9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時~12時 (11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

「まちの保健室」

山口県看護協会柳井支部事務局
Tel0820(78)0310

場所: イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時: 1月16日土 午後1時~5時
内容: 血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

年末夜間防火パトロール

12月16日、平生町消防団防火パトロール出発式と消防ポンプ自動車交付式が町役場で行われ、式の後には、各分団が一斉に消防車で夜間のパトロールに出発しました。

このパトロールは、火災予防の啓発のため、平成11年から毎年、火災の起こりやすい年末に行っており、今年もこの日から年末にかけて行われました。



(ミュージックチャイムの曲名)

6:00 富士山 12:00 平生町の歌

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/Tel(22)3631]

- B・C型肝炎検査《要予約(前日まで)》
2月10日水 10:00~11:00
- 骨髄バンク登録受付(検査)《要予約(前日まで)》
2月10日水 9:00~10:00
- 発達クリニック(乳幼児)《要予約(1週間前まで)》
2月4日木 13:00~16:00
- HIV抗体検査・相談《要予約》
※当日検査結果がわかります(1日5人限定)
2月10日水 13:00~15:30
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
2月12日金 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
1月19日火 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

Tel0836(58)4455(24時間対応)

内容: 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~10時

Tel#8000 または Tel083(921)2755(携帯電話も可)

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

(11月) 資料: 柳井地区広域消防組合

(11月) 資料: 柳井警察署

	火災			救急		発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他			人身	物損	(人)		
管内	1	0	4	243	管内	31	166	0	37	
平生町内	0	0	2	48	平生町内	3	24	0	3	

まちの人口

世帯数 5,505 世帯(-8)
人口 13,141 人(-19)
11月30日現在の住民
基本台帳記載人口。
()内は前月対比。
うち男 6,243 人(-22)
女 6,898 人(+3)

今月の納税【1月】

納期限 2月1日

町県民税 第4期
国民健康保険税 第7期
介護保険料 第7期
後期高齢者医療保険料 第7期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 (町税) 町役場税務課 Tel(56)7114
(介護保険料) 健康福祉課 Tel(56)7115
(後期高齢者医療保険料) 町民課 Tel(56)7113

17:00 夕やけこやけ 22:00 雪

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

おいでませ！山口国体・山口大会 情報支援ボランティア募集

平成23年に開催される、おいでませ！山口国体・おいでませ！山口大会において、聴覚に障害のある選手などに手話や要約筆記で情報の提供を行う情報支援ボランティアを募集します。

- 募集人数 600人
- 応募資格 平成7年4月1日以前生まれで、次の要件を満たす人
- ・ 手話 応募資格・日常会話程度の手話ができる人
- ・ 要約筆記 要約筆記経験者または要約筆記に興味のある人（パソコン要約筆記については、タッチタイピングが可能でノートパソコンを持参できる人）
- 募集期間 2月1日～3月31日水
- 問合せ先 おいでませ！山口国体・山口大会実行委員会事務局
Tel 083(933)4797
a20100@pref.yamaguchi.jp

国立大学法人等 職員採用試験

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の試験案内配布が始まりました。

- 受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた人
- 受付期間（第1次試験日）4月1日～9日金（5月16日）
- 問合せ先 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務局
Tel 082(424)5616
<http://homehiroshima-u.ac.jp/jinji/shiken/>

県立光高等学校 定時制生徒募集

- 修業年限 4年または3年
- 学科 普通科
- 募集人員 第1学年…40人
第2～4学年…各10人程度
- ◇ 第1学年 第1次募集志願登録期間 2月12日～17日水 午前10時

放送大学学生募集

放送大学では、平成22年4月入学生を募集しています。

- 教養学部 全科履修生（学士取得）、選科履修生（1年間在学）、科目履修生（半年間在学）
- 大学院 修士選科生（1年間在学）、修士科目生（半年間在学）
- 受付期限 2月28日
- 問合せ先 放送大学山口学習センター
Tel 0836(88)3020
<http://www.u-air.ac.jp/>

講座・講習

やないファミリー・サポート・センターの料理教室

- 「ちよっと早い おひなさま料理」
- 日時 2月3日水 午前10時～12時
 - 場所 柳井西福祉センター
 - 参加費 300円
 - 申込期限 1月29日金
 - ※託児あり（要申込み）
 - 申込みおよび問合せ先

安全衛生講習会

◇ 玉掛け技能講習

- 日程（場所） 学科 2月4、5日（ホテル松原屋）／実技 2月8～10日の内1日（下松市 KYテクノロジ―株玉鶴工場）
- ◇ 床上操作式クレーン運転技能講習
- 日程（場所） 学科 2月15、16日（ホテル松原屋）／実技 2月17～24日の内1日（山口県立東部高等産業技術学校）
- 問合せ先 社山口県労働基準協会下松支部
Tel 0833(41)3510

相談

司法書士サラ金・ヤミ金 無料電話相談会

- 日時 2月6日土 午前10時～午後4時
- 相談受付電話番号 Tel 0120(003)821
- 内容 債務整理手続や近傍司法書士事務所の紹介など
- 主催および問合せ先 山口県青年司法書士協議会 相談会担当
Tel 0837(52)2205

＜ 以下は広告欄です ＞

第59回 平和記念周南駅伝競走大会

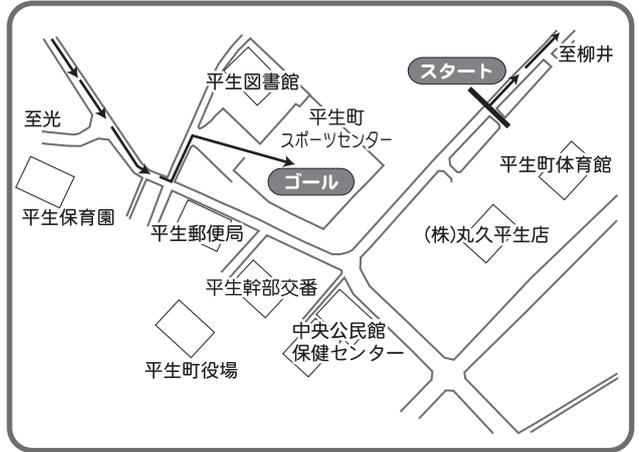
1月17日日、2市2町（光市・柳井市・田布施町・平生町）をタスキでつなぐ、第59回平和記念周南駅伝競走大会が、平生町引き受けで行われます。沿道より皆さんの温かい声援をお願いします。

1/17日

◆スタート
平生町体育館前
10:00

◆ゴール
平生町スポーツセンター
12:05 (予定)

- コース (38.5km)
 - ◇一般1部・高校の部：7区間
 - ◇一般2部・中学生：9区間
- 平生町体育館前（スタート）～ 柳井市役所西～ 尾林集会所～ 田布施中学校前～ JA南すおう大和支所前～ 光市総合体育館前～ 沖田アパート前～ 西伊保木～ 別府立石停留所～ 平生町スポーツセンター（ゴール）



■問合せ先 町体育館 Tel (56) 6262



(12/12) 三世代交流しめ縄づくり教室
曾根公民館



(12/6) 三世代交流もちつき大会
大野公民館



(12/20) 佐賀もちつき大会
佐賀公民館



(12/12) 三世代交流しめ縄づくり教室
大野公民館

もちつき・しめ縄づくり

町内各地では、新年に備えてもちつきやしめ縄づくりなど、さまざまな交流活動が行われました。

----- < 以下は広告欄です > -----

まちのかしんご

《1月16日～2月15日》

1 月

16 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45/平生図書館) おはなし会 (14:00/平生図書館)
17 (日)	第59回平和記念周南駅伝競走大会 (10:00/平生町出発・決勝)
18 (月)	母親学級 (10:00/保健センター)
19 (火)	育児学級〈平生地区〉 (10:00/保健センター)
20 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30/保健センター)
21 (木)	
22 (金)	
23 (土)	体育館開放日 (午前中)
24 (日)	
25 (月)	
26 (火)	
27 (水)	
28 (木)	
29 (金)	
30 (土)	体育館開放日 (午前中)
31 (日)	

2 月

1 (月)	
2 (火)	
3 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター)
4 (木)	1歳6か月児健康診査 (13:30/保健センター)
5 (金)	
6 (土)	体育館開放日 (午前中)
7 (日)	
8 (月)	人権行政相談 (10:00/町役場本庁、13:00/佐賀公民館)
9 (火)	あすなる会〈介護者家族の会〉 (13:30/ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
10 (水)	親しみトーク【町長と語る日】 (18:00/町役場町長室) 勤労青少年ホーム料理教室 (18:30/保健センター) おひざにだっこの会 (10:30/平生図書館)
11 (木)	建国記念の日
12 (金)	
13 (土)	体育館開放日 (午前中)
14 (日)	親子料理教室 (9:00/曾根公民館) 親と子の料理教室 (9:30/大野公民館)
15 (月)	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校
岩木夏月



ポスター最優秀作品

平生中学校
宮本朋弥

標語最優秀作品

守りましょう
街のルールと
家庭のルール

「すこやかなまちをつくります」
ポスター・標語



平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。